

小学校教諭一種免許課程に係る科目読替表

■教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目				
科目	単位数	科目名	授業方法	単位数	本学カリキュラム	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	T	2	○	
体育	2	体育実技 A	S	1	△	体育実技 A または体育実技 B いずれか一方を含む 2 単位以上
		体育実技 B	S	1	△	
		レクリエーション論	S	2	△	
		健康科学論	T	2	△	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	T	2	△	
		英語 II	T	2	△	
		英語コミュニケーション I	S	2	△	
		英語コミュニケーション II	S	2	△	
		リスニング	S	2	△	
情報機器の操作	2	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	S	2	○	

■教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目							
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	本学カリキュラム	実習要件	備考欄	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 教材の活用を含む(情報機器及び)	30	国語(書写を含む。)	T	2	5 科目 10 単位以上	4 科目 8 単位以上		
			社会	T	2				
			算数	T	2				
			理科	T	2				
			生活	T	2				
			図画工作	T	2				
			家庭	T	2				
			体育	T	2				
			外国語	T	2				
			音楽	T	2				
	各教科の指導法(情報機器及び)	30	国語(書写を含む。)	T or TS	2	5 科目 10 単位以上	4 科目 8 単位以上	※ 各教科の指導法は、テキスト科目(T)又はテキストスクリーニング科目(TS)のいずれかが選択できる。ただし、実習要件の4科目で単位修得するよう努めること。	
			初等国語科教育法	T or TS	2				○
			初等社会科教育法	T or TS	2				○
			初等算数科教育法	T or TS	2				○
			初等理科教育法	T or TS	2				○
			初等生活科教育法	T or TS	2				○
			初等音楽科教育法	T or TS	2				○
			初等図画工作科教育法	T or TS	2				○
			初等家庭科教育法	T or TS	2				○
			初等体育科教育法	T or TS	2				○
初等英語教育法	T or TS	2	○						

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	本学カリキュラム	実習要件	備考欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び構成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	教育学概論	T	2	○	○	要 2 科目履修
			教職論	T	2	○		
			比較教育制度論	T	2	○		
			学校安全	T	2	○		
			教育心理学	T	2	○		
			発達心理学	T	2	△		
			乳幼児心理学	T	2	△		
			特別支援教育	T	2	○		
			子ども教育課程論	T	2	○		
			道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	10	道徳教育	T	
総合的な学習の指導法	T	2				○		
特別活動	T	2				○		
教育の方法と技術	T	2				○		
生徒・進路指導	T	2				○	○	
教育相談	T	2				○		
教育実践に関する科目	教育実習 教職実践演習	7	教育実習指導(事前・事後)(小)	S	1	○	事前のみ	
			教育実習 I (小)	S	2	○		
			教育実習 II (小)	S	2	○		
			教職実践演習(幼・小)	S	2	○		
大学が独自に設定する科目		2	心理学概論(こころの形成)	T	2	△	※左記に掲げる科目のほか、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をあてることができる。	
			心理学概論(こころの理解)	T	2	△		
			子ども臨床心理学	T	2	△		
			子どもの心理学(総論)	T	2	△		
			子ども家庭福祉	T	2	△		